

納税猶予税額の内訳書

第8の8表 (修正申告用) (平成31年1月分以降用)

(単位は円)		被相続人					
<p>この内訳書は、次の相続税の特例の適用を受ける人が、相続税の修正申告において、修正申告書第1表の「納税猶予税額③」欄に記載する金額の計算のために使用します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地等についての納税猶予及び免除等 (租税特別措置法第70条の6第1項) 2 非上場株式等についての納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の7の2第1項又は第70条の7の4第1項) 3 非上場株式等についての納税猶予及び免除の特例 (租税特別措置法第70条の7の6第1項又は第70条の7の8第1項) 4 山林についての納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の6の6第1項) 5 医療法人の持分についての納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の7の12第1項) 6 特定の美術品についての納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の6の7第1項) 7 個人の事業用資産についての納税猶予及び免除 (租税特別措置法第70条の6の10第1項) 							
		(氏名)			(氏名)		
区 分	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
農地等納税猶予税額 (修正申告書第3表・第8表2⑦) ①	00	00	00	00	00	00	
株式等納税猶予税額 (修正申告書第8の2表2A) ②	00	00	00	00	00	00	
特例株式等納税猶予税額 (修正申告書第8の2の2表2A) ③	00	00	00	00	00	00	
山林納税猶予税額 (修正申告書第8の3表2⑧) ④	00	00	00	00	00	00	
医療法人持分納税猶予税額 (修正申告書第8の4表2A) ⑤	00	00	00	00	00	00	
美術品納税猶予税額 (修正申告書第8の5表2A) ⑥	00	00	00	00	00	00	
事業用資産納税猶予税額 (修正申告書第8の6表2A) ⑦	00	00	00	00	00	00	
合 計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) ⑧	00	00	00	00	00	00	
		(氏名)			(氏名)		
区 分	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正申告額	⑥ 修正する額 (⑤-④)	
農地等納税猶予税額 (修正申告書第3表・第8表2⑦) ①	00	00	00	00	00	00	
株式等納税猶予税額 (修正申告書第8の2表2A) ②	00	00	00	00	00	00	
特例株式等納税猶予税額 (修正申告書第8の2の2表2A) ③	00	00	00	00	00	00	
山林納税猶予税額 (修正申告書第8の3表2⑧) ④	00	00	00	00	00	00	
医療法人持分納税猶予税額 (修正申告書第8の4表2A) ⑤	00	00	00	00	00	00	
美術品納税猶予税額 (修正申告書第8の5表2A) ⑥	00	00	00	00	00	00	
事業用資産納税猶予税額 (修正申告書第8の6表2A) ⑦	00	00	00	00	00	00	
合 計 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) ⑧	00	00	00	00	00	00	
<p>(注) 1 上記1～7の特例又は医療法人の持分についての相続税の税額控除(租税特別措置法第70条の7の13第1項)のうち2以上の特例の適用を受ける人がいる場合は、その人の①～⑦欄には、修正申告書第8の7表の「3 納税猶予税額等」のうち①～⑦欄に対応する欄の金額を転記します。</p> <p>2 各人の⑧欄の金額を修正申告書第1表のその人の「納税猶予税額③」欄に転記します。</p>							